

## 第5回厚生文教常任委員会会議記録

開 閉 会 日 時	令和4年7月12日（火曜）		午前 9時30分 開会	
	休 憩 9:51-52 10:13-17 10:23-24 10:30-32 10:33-50			
			午前10時51分 閉会	
	休憩時間：0時間25分		会議時間：0時間56分	
会議場所	3階委員会室			
出席委員 氏 名	委員長	渡辺洋一郎	委員	正村紀美子
	副委員長	黒田 栄継	委員	堀切 忠
	委員	常通 直人		
	委員	西尾 一則		
	委員	柴田 正博		
説 明 員	子育て支援課長	佐々木雅之	都市経営課長	佐藤 季之
	児童係長	山田 陽子	都市経営係長	齋藤 錦
	生涯学習課長	日下 勝祐	都市経営係主査	山田 大樹
	スポーツ振興係長	梅森 祐之		
参 考 人				
欠 席 委 員 氏 名	委員	橋本 和仁		
事務局職員	事務局長	安田 敦史	総務係主査	上田 瑞紀
『会議に付した事件と会議結果など』				
1 開 会				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・委員長が開会を告げ、橋本委員の欠席を報告後、事務局から本日の委員会の日程を説明する。</li> </ul>				
2 議 件				
(1) 調査事項				
ア 保育所等における空調設備の設置について <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">資料1</span>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て支援課長：資料を児童係長から説明する旨を告げる。</li> <li>・児童係長：資料説明（事業の目的、概要、スケジュール等）</li> <li>・委員長：意見・質疑はないか？</li> <li>・堀切委員：補助対象となる「保育環境向上に必要と認める箇所」の具体は？</li> <li>・課長：保育室、職員室等人員が常時存在する場所を想定している。</li> <li>・堀切委員：すでに設置された施設への補助対応は？</li> <li>・課長：当該事案についても補助対象としていきたい。</li> <li>・正村委員：各保育施設の整備の実態は？</li> <li>・課長：3歳未満児の部屋には、エアコン設備がほぼ設置されている。以上児への部屋はほぼ未設置。職員室はまちまち。</li> </ul>				

- ・正村委員：町内すべての幼稚園や保育所を補助対象とした検討経過は？
- ・課長：当初は、町に相談のあった法人を視野に入れて検討した。その後、全保育施設に範囲を拡大して対応しようとしているもの。
- ・正村委員：本来は、当初予算に提案、計上される事業と解するが、町として異常気象への対応として、緊急性が高いと判断し、補正予算で対応しようとするものか？
- ・課長：当初から町として課題意識はあった事業だが、天井取付型に限定した休園を要する長期間工事が国庫補助対象条件であり見合わせていたものである。しかしながら、今般、壁掛け型の簡易工事であれば、各保育施設で設置が可能と判断できたことと、感染症対策として急を要することから補正予算の対応にしようとするものである。
- ・正村委員：壁掛け型のメリットは？
- ・課長：天井取付型と比較し工期が短いことと、工事が簡易なため、施工の完了見込みが確実なことである。
- ・正村委員：所要経費の概算額は？
- ・課長：概ね3,000万円が事業費総額の上限。町負担はその4分の3。
- ・常通委員：エアコン設置台数の見込みは？
- ・課長：48か所を見込んでいる。
- ・常通委員：今後のスケジュールとして、最短で全施設への施工完了は？
- ・課長：今年度すでにエアコン設備を設置した施設及び補正予算提案前に機器の手配や工事をする際も補助対象となるよう取り進めていきたい。また、今後の対応としては、エアコン機器の確保（1～2か月）や工事の円滑な施工（3～4か月）を前提に、全体工期を踏まえた上で今年度中に全てが完了できるよう取り進めていきたい。
- ・委員長：他にないか？
- ・（意見・質疑なし）
- ・委員長：以上で調査事項「ア」を終了する。

#### イ 芽室町営水泳プール等整備事業について 資料2

- ・生涯学習課長：資料説明（「アスベスト含有建材の除去について」「供用開始時期及び既存プールの供用終期について」「今後のスケジュールについて」）。
- ・委員長：意見・質疑はないか？
- ・堀切委員：供用開始時期の遅れの原因は、アスベストか？
- ・都市経営係主査：アスベストは工期の遅れに影響を及ぼしていない。
- ・堀切委員：工事施行後にこの事象が発覚するのではなく、事前調査により、確認・把握すべき事項ではないのか？
- ・都市経営係主査：請負業者決定後に現施設の事前調査の結果、含有が発覚したものである。
- ・堀切委員：役場庁舎の際も同様だったが、工事施工前に事前調査で確認することは不可能なのか？
- ・都市経営課長：公示前のリスク管理について、事前把握は前提であるが、工事手法や工事規模により、様々な手法を活用しながら取り組むことが実態である。

- ・堀切委員：供用開始が遅れる期間の学校等への対応は？
  - ・生涯学習課長：学校や少年団と実態を確認しながら個別に協議していききたい。
  - ・正村委員：入札時点で工期遅れを見通せなかったのか？
  - ・都市経営係長：協議会（町・施工業者・管理運営事業者）を設置し取り進めてきた事業である。協議会においても、国際情勢の要素は念頭に置いたが、資材確保等の事情を見通せないことは否めない。
  - ・正村委員：6か月利用券（サービス利用券）の対応は？
  - ・生涯学習課長：現存プールの供用開始期間中は利用対象とするなど、利用者に支障のないよう配慮する。
  - ・正村委員：温浴施設の使用料については？
  - ・生涯学習課長：事業者提案機能であり、協議会において協議して案を検討していききたい。
  - ・正村委員：各施設別々の利用料金の設定と解して良いか？
  - ・生涯学習課長：受益者負担の原則に基づき、施設の維持管理と利用促進の両面を鑑みて設定していききたい。ただし、事業者提案である温浴施設については、別途設定したい。
  - ・正村委員：使用料等の設定について、今後の検討スケジュールは？
  - ・生涯学習課長：協議会はもとより、住民の意見を聴き、反映させていききたい。
  - ・常通委員：アスベスト除去工事について、国の補助事業は存在するか？また影響額は？
  - ・都市経営係長：除去費用の補助メニューはないが、事業費全体の経費として算入し、それに見合う補助を見込んでいききたい。なお、除去費用は総額 3,900 万円。内訳は青少年ホームが 1,100 万円、テニスコートが 2,800 万円。
  - ・常通委員：アスベスト除去は危険度の高い作業であり、十分配慮いただきたい。
  - ・都市経営係主査：関係省庁等の指導や関係法令等も踏まえながら、適切に対応していく。
  - ・委員長：他にないか？
  - ・（意見・質疑なし）
  - ・委員長：以上で調査事項「イ」を終了する。
- 
- ・委員長：自由討議についてお諮りする。調査事項「ア」について、いかがか？
  - ・常通委員：特になしで良いと考える。
  - ・委員長：異議ないか？
  - ・（異議なし）
  - ・委員長：決定する。
- 
- ・委員長：調査事項「イ」について、いかがか？
  - ・黒田委員：今回の調査事項については理解できる。しかしながら、使用料設定については、これまでの調査の際にも質疑があったが、常に町は「協議会」での議論としか言及していない。については、委員会として適宜調査を継続すべきと考える。

- ・委員長：黒田委員の意見のとおり取り扱うことで異議ないか？
- ・(異議なし)
- ・委員長：決定する。以上で自由討議を終了する。

### 3 その他

#### (1) 次回委員会の開催日程について

- ・委員長：正副一任とする。

#### (2) その他

- ・委員長：1点お諮りしたい。第5期芽室町総合計画後期計画について、これまで2度の合同委員会を経て検討を深めてきているが、改めて、現時点での案に対する各委員からの意見を求めたい。今後は8月に最終段階の合同委員会を予定するため、大綱的な視点で意見があればお聞きしたい。なければ、委員会調査は完了としたい。異議ないか。

(なし)

- ・委員長：決定する。

- ・委員長：議長からないか？

・(なし)

- ・委員長：事務局からないか？

・(なし)

以上をもって、厚生文教常任委員会を終了する。

傍聴者数	一般者	0名	報道関係者	0名	議員	0名	合計	0名
------	-----	----	-------	----	----	----	----	----

令和4年7月12日

厚生文教常任委員会委員長 渡辺 洋一郎